

☆地域支援事業

被保険者が要介護・要支援状態になることを予防し、要介護・要支援状態となった場合でもできるかぎり地域で自立した生活を送れるように支援する事業です。

実施主体：市町村

【介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）】

1) 介護予防・生活支援サービス事業

◆介護予防ケアマネジメント事業

総合事業の介護予防・生活支援サービスを利用するためのケアプラン作成を行います。

2) 一般介護予防事業

◆介護予防把握事業

生活圏域ごとに住民主体の運動教室を巡回し、参加者の健康状態を把握して介護予防活動へつなげます。

※住民主体の運動教室【シルバーリハビリ体操教室・スクエアステップ教室】

◆介護予防普及啓発事業

介護予防対象者に認知症予防・転倒予防・栄養改善・社会参加等を目的とした運動教室を実施し、高齢者の健康維持や生活機能の向上を図ります。

○スクエアステップ体験教室

スクエアステップは高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能の向上など個々のレベルを設定でき、飽きずに続けられるエクササイズです。

※市内在住 65 歳以上で運動制限のない方 4 回×1 コース（6 月～7 月）

○男性のための転ばん体操教室

ストレッチや筋力トレーニングなど、動きやすい体づくりを目的とした教室です。

※市内在住の 65 歳以上の男性で運動制限のない方

1 教室 11 回×2 回（前期…5 月～7 月、後期…9 月～12 月）

○わくわく脳活セミナー

物忘れが気になる方や認知症予防について知りたい方に向けた認知症予防教室です。認知症・生活習慣についての講話や健康体操を実施します。

また、教室前後にデジタルツールを用いて脳の健康度チェックを行います。

※市内在住 65 歳以上の方 月 2 回 1 4 回（6 月～12 月）

○脳健康度測定会

デジタルツールを用いて脳健康度を判定しその結果を用いて介護予防・認知症予防に対する動機付けと啓発を行います。

また、デジタルツールの活用を通して、市内の認知症関連医療機関と連携し、早期発見、早期対応につながる取り組みを行います。

※市内在住の65歳～74歳以下の方（10月）

◆地域介護予防活動支援事業（地域リーダー育成事業）

・介護予防を普及させるためのボランティアや自らリーダーとして活躍できる市民を育成し、地域活動組織を育成・支援を行います。

・地域住民主体の運動教室等の実施により地域における住民主体の通いの場を充実させるための支援を行います。

○スクステリーダー養成（全5回）、リーダースキルアップ研修（友部・岩間地区）
フォローアップ研修（サークル健診）（笠間地区2日間）

○シルバーリハビリ体操1級指導士養成講習
4/13、14、20、23

○シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習
7/2、10、15、24、31

◆一般介護事業評価事業

・一般介護予防事業について評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図ります。

○大学との連携事業においては、教室でのデータやアンケートをもとに分析をおこない共有しています。

○一般介護予防教室では、アンケートと教室前後にデジタルツールでの測定結果を出し評価指標とします。

◆地域リハビリテーション活動支援事業

・地域における介護予防の取り組みの機能強化するためにリハビリテーション専門職の関与を強化します。

・地域の通いの場において、リハビリ専門職が日常で実践可能なプログラムを提案し、複数回関わることにより、評価・適切な支援につなげていきます。

○通いの場（市内サロン：3カ所×各2回ずつ）へ実施。

【包括的支援・任意事業】

◆総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、適切な保健・医療・福祉サービス機関や、制度の利用につなげる等の支援を行います。

生活困窮、精神疾患等の障害、ヤングケアラー等、関係機関と連携し重層的に支援します。

◆権利擁護事業

- ・高齢者に係る虐待や消費者被害等の相談に対応し解決します。
- ・高齢者の権利擁護関連制度に関する市民向け学習会や高齢者虐待の防止のための研修会を実施します

○市民向け学習会（10月） ○高齢者虐待の防止のための研修会（8月）

- ・連携中枢都市圏構想に係る広域事業に参画し、市民向け学習会や相談会等を実施するほか、市民後見人の養成を推進します。

【中核機関としての事業】

○高齢者の権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進を目的とした中核機関を包括支援センターに設置し、相談支援の強化を図っている（令和3年4月～）。

○制度の普及啓発：高齢者の権利擁護施策に関する普及啓発資材（市独自に作成）を、市民や関係者に配布。

『人生100年時代の今のうちの話』 『笠間市成年後見申立てガイド』

『明日へつなぐノート（エンディングノート）』

○市内の金融機関を訪問：

認知症高齢者の対応や成年後見制度の利用に関する情報共有・意見交換を行います。

◆介護予防プラン作成事業

要支援認定者が介護予防サービスの利用が必要となった方に対し、介護予防ケアプラン作成等を行います。

◆包括支援センター運営事業

- ・地域包括支援センターが担う4つの業務（介護予防ケアマネジメント・権利擁護・総合相談支援・包括的継続的ケアマネジメント）を遂行するため、役割に応じた適切な人員確保と職員の資質の向上を図り、相談体制を強化し、円滑な事業運営を実施します。
- ・包括支援センター運営協議会を開催し、地域に合った政策運営や評価を実施します。
- ・地域包括ケアシステムネットワークの充実・強化を促進します。
- ・地域の福祉関係や医療関係者等、地域全体の他職種連携のもと、適切なサービス利用や制度利用につなげます。
- ・包括支援センターの相談窓口として3地区に地域ケアコーディネーターを配置し、相談や実態把握、継続して地域の見守り体制の充実を図ります。（ランチ）

◆ケアマネジメントリーダー活動等支援事業

- ・包括的、継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制（多職種との連携）を構築し、医療・介護を合わせた支援体制を推進します。
- ・円滑な支援のための情報共有と地域のケアマネジャーの資質の向上・育成を図るため茨城県介護支援専門員協会笠間地区会（かさまケアマネ会）との連携を図ります。
 - 5月に「生活困窮者への支援」に関する研修会を実施。
 - 9月（障害相談員・MSW）・1月（専門職）との意見交換会を実施。
 - ケアマネが抱える困難事例、日常業務に関し、助言指導等を行う。

◆成年後見制度等利用支援事業

- ・成年後見制度に関する相談に対応するほか、制度の利用が必要だが身寄りがない高齢者に対する「市長申立て」を実施します。
- ・「市長申立て」に係る費用や、後見人等に対する報酬を、要綱の定めに応じて助成します。

◆認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を普及し、地域の中で認知症の方やその家族を支援するサポーター（やさしく見守る応援者）の養成を行い、身近な地域での見守りの強化を進めます。

- 毎年600人を目標に多世代（小・中学校・高校・専門学校・企業や地域の通いの場・一般市民など）にむけて認知症サポーター養成講座を実施します。

◆在宅医療・介護連携推進事業

- ・地域包括ケアシステムネットワークを通じて、医療・介護関係機関の連携強化を図り、多職種の活用及び人材育成を図りながら、適切な支援体制を構築します。
- ・医師会（理事会）へ出向き、包括事業をPRしていき連携強化を図ります。
 - メディカルカフェの実施（カフェ4回、講演会1回）
 - 医療・介護関係者の情報共有、支援、連携のための研修会と市民への普及啓発。

◆日常生活支援サービス基盤整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア・NPO・社会福祉法人等の多様な主体による重層的な生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築を図ります。

◆認知症地域支援推進事業

- ・認知症の早期発見・早期対応のため、地域の関係機関と連携して支援を行います。
- ・認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援等を通して、地域での総合的かつ継続的な支援体制を推進します。

○認知症に関する相談支援

フロイデ総合在宅サポートセンター友部（第1・2土曜日）13時～16時

○認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、専門職等が気軽に集い相談できる場所です。

*フロイデ総合在宅サポートセンター友部 第3水曜日 14時～15時30分

*就労継続支援B型事業所 来々留 第4木曜日 10時30分～12時

○ステップアップ講座

認知症の方への具体的な声かけや接し方などより実践的な内容の講座です。

認知症サポーターとしてより一歩進んで活動を行っていくことができます。

※過去に認知症サポーター養成講座を受講した方で、講座終了後、認知症関連事業においてボランティア活動へ参加できる方。

○チームオレンジの取り組み

2025年6月にオレンジサポーターを中心に「チームオレンジかさま」を発足しました。地域の通いの場での見守り、傾聴サポートの他、認知症普及・啓発イベントや認知症関連事業などへの参加・協力など地域での活動を行っています。

○認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発

認知症ケアパス（認知症あんしんガイド）の作成・関係機関や市民へ配布。

○認知症講演会

9月5日（土） 市内認知症専門医が「認知症について」の講演を実施。

◆地域ケア会議推進事業

- ・地域ケアシステムネットワークの構築のため、地域の関係機関・多職種との連携を推進します。

○地域ケア会議：11回/年 3地区で実施

○地域包括ケア会議（多職種自由参加）としての事例・地域課題検討会議：8回/年

○個別ケース会議：3回/年

- ・地域の課題を施策や事業へと反映するため検討します。

○地域ケアシステムネットワーク代表者会議や各ワーキング会議の実施：年2回程度